

政策課題名：地域に必要とされる医療提供体制と持続可能な公立芽室病院の経営強化策

R7年度

計画・評価

所管委員会：厚生文教常任委員会

作成年月日：令和 8年 3月30日

【現状】

- コロナ禍以降の人的費及び物価高騰の影響による経営状況の悪化
- 施設・設備の老朽化

【目指す姿】

- 地域密着型医療の推進
- 効率的な経営の実現
- 地域住民とのコミュニケーション

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

- 施策3-1-2 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展
- ・2019年度抽出事業「公立芽室病院の地域における役割の明確化」
 - ・常任委員会での定例調査
 - ・予算決算特別委員会での調査

【今年度の計画】

- ①コロナ禍以降の他自治体病院の経営状況の把握
- ②経営形態見直しについての調査研究
- ③地域包括ケアシステムを含めた現状調査

【政策目標】

- ・安定した地域医療体制確保のために果たすべき公立芽室病院の役割の明確化と効率的な経営形態の実践

【目標達成に向けての課題】

- ・コロナ禍以降における安定した病院経営
- ・高齢化の加速や人口減少社会において地域に必要な医療提供体制の確立（地域包括ケアシステムで果たすべき病院機能）

[全体行程]

項目		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コロナ禍以降の他自治体病院の経営状況の把握	計画	→	→							
	実績	→	→							
経営形態見直しについての調査研究	計画	→	→							
	実績	→	→							
地域包括ケアシステムを含めた現状調査	計画	→	→							
	実績	→	→							

[R 7年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	<p>【今年度の計画】への取組と調査実施状況</p> <p>① 総務省資料等を確認し全国的・全道的な公立病院の経営状況を確認した（5月～6月）。</p> <p>② 経営形態手法（公営企業法全部適用）について先進事務調査（山形県高島病院）を行い（8月20～21日）、委員会として調査結果を総括し12月定例会議初日にて報告した。</p> <p>③ 高齢者支援課から担当者を招き「全世代型地域包括支援システム」について議員専門研修を行った（12月17日）。</p> <p>④ 経営強化プラン進捗状況調査と四半期ごとの経営状況調査（R7年5月22日、6月17日、8月26日、11月4日、R8年2月12日）の実施。</p> <p>以上の取り組みと議員間討議を経て、本町における「地域に必要とされる医療提供体制と公立芽室病院の持続可能な病院経営強化策」について以下のとおり論点整理を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ニーズを踏まえた病院機能の明確化 2 財政の健全化と持続可能な経営基盤確立 3 地域包括ケアシステムにおける役割の確立 4 利用しやすく開かれた病院づくりと医療提供体制の高度化 5 公立病院としての存在意義と将来像の共有 <p>以上の論点のもと、現在進行中の経営強化プランを着実に推進することが重要と総括した。</p>									
情報提供	議会広報誌、HP等での情報公開を実施した。									
意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター会議にて抽出事業の取組について意見交換を実施した。 ・どんぐり会との意見交換会で障がい者の特性に配慮した医療提供体制について意見があった。 									
議員間討議	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事務調査に向けての課題と論点の整理 ・先進事務調査後の議員間討議 ・委員会専門研修後に実施した委員へのアンケート ・令和7年度の取組総括に向けた議員間討議では現在進行中の経営強化プランの基づいた取組を推進することが重要である一方、現役世代に向けた予防医療体制や相談窓口の充実・企業健診ニーズの開拓・障がい者保護者団体からのオンライン診療ニーズ・通院に際する移動支援ニーズの検証など住民意見に基づくさらなる取組が必要であることが共有できた。 									
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体では公立病院を抱えることが自治体経営困難の一因となっている状況もある。抽出事業としての調査は終えるが今後も四半期ごとの経営状況報告において令和9年までが実施期間である「経営強化プラン」の進捗状況を踏まえながら緊張感を持った委員会調査を実施していく。 ・病院建て替えについては将来の病院像を明確にすることで施設整備の最適化に向けた検討を行うべきである。 ・経営強化プランの中に記載のある「公営企業法全部適用」については多角的な検証と慎重に取り進めるべきとの委員会総意とする。 									